

京都市告示第 336 号

平成 26 年 9 月 26 日に市会本会議で議決された平成 26 年度京都市予算の要領は、次のとおりです。

平成 26 年 10 月 7 日

京都市長 門川 大作

平成 26 年度京都市一般会計補正予算

平成 26 年度京都市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 656,000 千円を補正し、歳入歳出それぞれ 742,717,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 2 条 繰越明許費の補正は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 3 条 債務負担行為の補正は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

(市債の補正)

第 4 条 市債の補正は、「第 4 表市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
9 国庫支出金		千円 130,921,770	千円 49,600	千円 130,971,370
	2 国庫補助金	23,371,462	49,600	23,421,062
10 府支出金		29,835,543	162,000	29,997,543
	2 府補助金	9,244,287	162,000	9,406,287
13 繰入金		11,261,568	315,000	11,576,568
	2 基金繰入金	10,934,581	315,000	11,249,581
15 諸収入		101,324,409	25,400	101,349,809
	7 雑収入	6,687,597	25,400	6,712,997
16 市債		88,889,000	104,000	88,993,000
	1 市債	88,889,000	104,000	88,993,000
歳入合計		742,061,000	656,000	742,717,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
3 文化市民費		千円 26,605,000	千円 97,000	千円 26,702,000
	3 市民生活費	3,709,905	21,000	3,730,905
	6 文化市民施設整備費	9,491,541	76,000	9,567,541
4 保健福祉費		307,055,300	470,000	307,525,300
	1 保健福祉総務費	60,175,288	269,100	60,444,388
	5 老人福祉費	40,500,938	196,100	40,697,038
	6 保健費	6,073,347	4,800	6,078,147
6 産業観光費		92,113,000	46,000	92,159,000
	1 産業観光総務費	2,623,593	3,000	2,626,593
	2 商工振興費	1,844,413	14,500	1,858,913
	5 観光費	766,526	28,500	795,026
9 消防費		22,825,000	9,000	22,834,000
	2 消防費	2,377,000	9,000	2,386,000
10 教育費		47,717,000	34,000	47,751,000
	1 教育総務費	25,719,792	5,000	25,724,792
	8 学校施設整備費	12,096,749	29,000	12,125,749
歳 出 合 計		742,061,000	656,000	742,717,000

第2表 繰越明許費補正

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
3 文化市民費	6 文化市民施設整備費	—	千円 0	区庁舎整備事業	千円 8,000

第3表 債務負担行為補正

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
民間社会福祉施設整備助成事業費	—	千円 0	平成27年度	千円 298,400
平成26年度学校増改築等施設整備費	平成26年度から平成28年度まで	2,198,500	平成26年度から平成28年度まで	5,178,500

第4表 市債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
文化市民施設整備費	千円 3,611,000	千円 76,000	千円 3,687,000	証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	%	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
児童福祉施設整備費	337,000	11,000	348,000			
障害者福祉施設整備費	27,000	2,000	29,000			
高齢者福祉施設整備費	488,000	15,000	503,000			
計	88,889,000	104,000	88,993,000			

平成26年度京都市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

平成26年度京都市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(特別会計名称の変更)

第1条 「京都市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計」を「京都市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計」に改める。

(歳入歳出予算の補正)

第2条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ478,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
2 繰越金		千円 82,573	千円 9,000	千円 91,573
	1 繰越金	82,573	9,000	91,573
歳入合計		469,000	9,000	478,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費		千円 469,000	千円 9,000	千円 478,000
	1 母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	469,000	9,000	478,000
歳出合計		469,000	9,000	478,000

平成26年度京都市介護保険事業特別会計補正予算

平成26年度京都市介護保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ112,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ117,621,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
4 国庫支出金		27,732,255	56,000	27,788,255
	2 国庫補助金	7,640,052	56,000	7,696,052
8 繰入金		17,850,849	56,000	17,906,849
	1 一般会計繰入金	17,301,000	56,000	17,357,000
歳入合計		117,509,000	112,000	117,621,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 総務費		2,834,285	112,000	2,946,285
	1 事務費	2,834,285	112,000	2,946,285
歳出合計		117,509,000	112,000	117,621,000

平成26年度京都市一般会計補正予算

平成26年度京都市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,706,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ744,423,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(市債の補正)

第2条 市債の補正は、「第2表市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
9 国庫支出金		千円 130,971,370	千円 203,000	千円 131,174,370
	1 国庫負担金	106,893,537	203,000	107,096,537
10 府支出金		29,997,543	52,000	30,049,543
	2 府補助金	9,406,287	52,000	9,458,287
13 繰入金		11,576,568	362,000	11,938,568
	2 基金繰入金	11,249,581	362,000	11,611,581
15 諸収入		101,349,809	3,000	101,352,809
	7 雑収入	6,712,997	3,000	6,715,997
16 市債		88,993,000	1,086,000	90,079,000
	1 市債	88,993,000	1,086,000	90,079,000
歳入合計		742,717,000	1,706,000	744,423,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 議 会 費		千円 2,249,000	千円 △ 79,000	千円 2,170,000
	1 議 会 費	2,249,000	△ 79,000	2,170,000
4 保 健 福 祉 費		307,525,300	60,000	307,585,300
	1 保 健 福 祉 総 務 費	60,444,388	60,000	60,504,388
8 土 木 費		33,945,000	381,000	34,326,000
	3 道 路 橋 り ょ う 費	6,651,689	181,000	6,832,689
	5 河 川 排 水 路 費	1,321,515	125,000	1,446,515
	6 都 市 河 川 整 備 費	665,661	56,000	721,661
	7 緑 化 推 進 費	2,564,666	19,000	2,583,666
11 災 害 対 策 費		1,978,000	1,344,000	3,322,000
	1 農 林 災 害 復 旧 費	178,000	63,000	241,000
	2 土 木 災 害 復 旧 費	1,800,000	1,281,000	3,081,000
歳 出 合 計		742,717,000	1,706,000	744,423,000

第2表 市 債 補 正

起 債 の 目 的	限 度 額			起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額	補 正 額	補 正 後 の 額			
災 害 復 旧 費	千円 755,000	千円 1,086,000	千円 1,841,000	証 券 発 行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。) 又は消費貸 借の方法に よる。	% 8.0以内	起債の日か ら据置期間 を含め30年 以内に、元 利均等その 他の方法に より償還す る。ただし、 財政の都合 その他によ っては、繰 上償還をす ることができ る。
計	88,993,000	1,086,000	90,079,000			

(行財政局財政部財政課)